

帯広消費者協会機関紙「おびひろ消協だより」

第404号

令和6年3月10日発行

一般社団法人帯広消費者協会
とかちプラザ1F (西4南13)

ささやき

TEL 22-7161 (直通)
TEL 22-8393 (相談)
Fax 66-5965
E-mail osk-1@atlas.plala.or.jp
URL <http://obihiro-sk.main.jp/>

帯広市消費生活アドバイスセンター展示室

- テーマ
「事前 knowing!!あるある“住居賃貸のトラブル”」
- 展示期間 令和6年2月下旬～5月中旬
- 主な展示内容
 - ・ はじめての一人暮らし ～部屋探しから退去するまで～
 - ・ 部屋探しの流れ(全宅連「はじめての一人暮らしガイドブック」より)
 - ・ 「原状回復」をきちんと知ろう
 - ・ 引越トラブルを防ごう



※ パンフレット取り揃えております。参考になさってください。
(公益社団法人北海道宅建物取引業協会様より提供)



子どものまわりにある、さまざまな危険をお知らせする

子どもサポート情報

第180号
2022. 3. 16

管理会社の依頼？ 引っ越し直後の訪問販売

事例

引っ越したばかりの新築マンションに「管理会社の依頼で換気扇の説明をする」との訪問があり、そのようなこともあるのかと思い部屋に入ることを

了承した。30分以上使用方法を説明された後、換気扇フィルターの購入を勧められ、約1万5千円を支払った。高額だし、よく考えると不審だ。クーリング・オフしたい。

(当事者：学生 男性)



©Kurosaki Gen

ひとことアドバイス

- 引っ越し直後は荷解きや手続きなどで忙しく、新しい生活にも不慣れな時期であり、いつもより冷静に判断できなくなりがちです。
- 突然訪問を受け「管理会社の依頼で」「周りみんな契約している」などと言われても、事業者の話だけを信じてすぐに契約しないようにしましょう。事業者の話について少しでも疑問に感じたら、管理会社などに確認しましょう。
- クーリング・オフができる場合もあります。困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

*2022年4月から18歳で大人に!

一人で契約ができる反面、原則として一方的にやめることはできません。成年になったばかりの若者にどんな消費者トラブルがあるのか知っておくこともトラブル回避に役立ちます。

さぼーとくん



「牛乳乳製品料理講習会」開催しました。



<ホクレン農業協同組合連合会>



令和6年1月19日(金)、とかちプラザ調理室において、下川泉巳氏(アンナアンナ)が講師を務める「牛乳・乳製品料理講習会」を開催しました。

会員17名、非会員3名の計20名が、下川シェフオリジナルレシピ「お豆とベーコンのチャウダー」、「鶏もも肉のフリカッセ」、「ヨーグルトのムース」3品の調理を学びました。

参加者からは、「楽しかった」「講師がやさしく、わかりやすい説明だった」「美味しい料理で大変満足した」「牛乳を活用したメニューはマンネリ化しているのでシェフのレシピを参考に工夫して多く取り入れたい」などの感想が寄せられました。



「みそづくり講習会」開催しました。

令和6年2月2日(金)、17日(土)の両日、とかちプラザ調理室において「令和5年度みそづくり講習会」を開催しました。講師には清川町で農家を営む佐藤淑子氏をお迎えし、40名の参加者が手作りのみそづくりに挑戦しました。



簡単みそづくりレシピ

一般社団法人帯広消費者協会

材料 大豆 500g
 麴 500g
 塩 250g(少量取り分けておく)
 乾燥昆布 必要量
 ※出来上がり量 約2kg

材料情報
 ・大豆 市中販売(新しいもの程煮えやすい)
 ・麴 阿部商店 帯広市東2条南9丁目19 ☎0155-23-6057
 米麴 麦麴(2月から)

〇作り方

- 前日 ①大豆を濁りが無くなるまでよく洗う。
 ②大豆量の約2.5倍の水に「一晩」浸して置く。
- 当日 ①「浸していた水」ごと鍋に入れる。
 ②強火で約1時間煮る。途中灰汁を取りつつ、水を足しながら煮る。
 ※煮汁に栄養分が含まれているので、皮が浮いても取り除かない。
 ③1時間煮た後、中火〜弱火で更に約1時間煮る。
 大豆が艶色(ヘラのあたりが軽くなる)になるまで煮詰める。
 ※煮汁に溶け出した栄養分が大豆に入る。
 ④煮汁は捨てずにザルに大豆を移し水分を切る。
 ⑤大豆を広げて冷ます。
 ⑥乾燥昆布をぬるま湯でもどし、広げて容器に合わせてカットしておく。
 ⑦広げた大豆の上にほくほくしておいた麴、塩を広げて縁から中へ混ぜる。
 ⑧大豆をつぶす。
 ※硬さを調節しながら④の捨てずに煮汁を足す。(約お玉に5〜6杯)
 ⑨乾燥させておいた容器に押し付けながら入れる。(容器は丸型の方が空気が入らないので良い)
 ⑩取り分けておいた塩を軽く振り、昆布を置きラップで覆う。
 ⑪100〜200gの重しをラップの上に置き、そのまま6ヶ月程度保管する。
 ※注意事項 *日陰に置く *容器を開けない
 *水が浮いても触らない(自然に沈みます)



作ってから6ヶ月後には食べることが出来ます。



「帯広市冬休み親子消費者講座」に参加

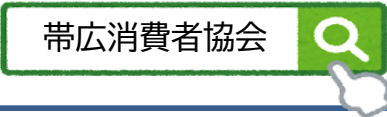
1月10日(金) とかちプラザ4階402号室において帯広市主催の冬休み親子消費者講座「親子でハンドメイド～手縫いでかわいいネコ耳キャップを作ろう～」が開催され、帯広消費者協会「手造りの会」村上早苗氏が講師を務め、会のメンバー5名も参加し、小学生とその保護者に作り方をわかりやすく説明しました。



帯広消費者協会ホームページのご案内

帯広消費者協会のホームページでは、消費者トラブルの事例や料理講習会、セミナーなど各種イベントの情報を紹介しています。ぜひご活用ください。

URL <http://obihiro-sk.main.jp/>



* 地域消費者講座 受付中!

地域消費者講座は、町内会、老人会、各種サークル等で、消費者として、訪問販売・通信販売・悪質商法など身近な問題について学んで頂くための講座です。ご希望のテーマに沿った講座を開催いたしますので、お気軽にお問合せ下さい。

- 帯広市消費生活アドバイスセンター
TEL 0155-22-8393

- 令和5年度最後の「ささやき」となりました。会員の皆様には協会活動に対しまして、何かとご支援ご協力を頂き厚くお礼申し上げます。次年度も、消費者問題の知識・関心を深め楽しんで学習して頂けるような事業を企画、啓発していきたいと思っております。〈企画部・啓発部〉

令和6年3月 価格の動向

購入日：令和6年2月中旬～令和6年3月2日まで
単位：円(小数点以下銭)

灯油(1㍗当たり) 5店

	最低	最高	平均
今月	117.70	122.10	120.14
前月	117.70	122.10	120.14

ガソリン(1㍗当たり)11店

	最低	最高	平均
今月	167.00	180.00	172.27
前月	169.00	180.00	172.82



プロパンガス(メーター買い) 3店

	1㎡当たり			5㎡当たり			10㎡当たり		
	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均
今月	1,840.36	2,631.00	2,304.45	4,845.78	5,610.00	5,230.26	8,093.14	9,405.00	8,662.71
前月	1,837.06	2,630.00	2,303.02	4,829.28	5,610.00	5,223.09	8,060.14	9,405.00	8,648.38

見守り 新鮮情報

第202号

「見守り」と「気づき」のポイント 住まいの様子

- 不審な契約書、請求書などの書面や、宅配業者の不在通知などはないか。
- 不審な健康食品やカニなどがないか。
- 新品のふとんなど、同じような商品が大量にないか。
- 屋根や外壁、電話機周辺などに不審な工事の形跡がみられないか。
- 通信販売のカタログやダイレクトメールなどが大量にないか。
- 複数社から配達された新聞や景品類などがないか。
- 不審な業者が出入りしている形跡はないか。



高齢者本人の言動や態度など

- 不審な電話のやり取りや、電話口で困っている様子はないか。
- 生活費が不足するなど、お金に困っている様子はないか。
- 預金通帳などに不審な出金の記録はないか。

「見守り」と「気づき」で 認知症等高齢者の被害を防ごう

ひとこと
助言



見守るくん

- 上記のチェックポイントを参考に、認知症等高齢者の居宅や言動などに日ごろから注意を払いましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。家族や周囲の方も相談することができます。

帯広市消費生活アドバイスセンター

相談室 NOW**☎ (0155)22-8393**

～ 賃貸住宅、退去時の「原状回復」トラブルに注意 ～

【相談事例】

6年間住んだアパートを退去。リビングのクロスカーが所破れてしまっており、立ち会い時には2万円～4万円程度の費用負担と言われた。しかし退去後に管理会社から22万円の請求書が送られてきた。明細書を見ると、リビングのクロス全面張り替えと記載されていた。一か所しか破損していないのに全面張り替えの費用を全て支払うのは納得いかない。

【アドバイス】

国土交通省「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」では、破損部分のみの補修が可能でも、破損部分を含む「壁の1面分」の張り替え費用を借主が負担することは妥当とされています。しかし、部屋全体のクロス張替えは「グレードアップ」に相当し、借主負担とすることは妥当ではないとされています。破損部分を含む壁の1面が借主負担、それ以外の色合わせのための張り替えは貸主負担と考えられます。

「原状回復」とは

賃貸借契約の「原状回復」とは、借主の故意・過失によって生じたキズや汚れ（損傷）など、また、借主が通常の使用方法ではないような使い方をしたことで生じた損傷などを元に戻すことをいいます。賃貸借契約が終了したとき、借主は原状回復を行う義務があります。しかし、借主の責任によるものではない損傷などや、通常損耗（普通に使用して生じた損耗）、経年劣化（年月の経過による損耗など）については原状回復を行う義務はありません。

詳しくは国土交通省のホームページで「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」（再改訂版）をご参照ください。

帯広市消費生活アドバイスセンターにも原状回復ガイドラインの基本となるポイントをわかりやすく図解・解説した「原状回復のてびき（再改定版）」（公益社団法人北海道宅地建物取引業協会発行）の冊子がありますので、必要な方は来所時にお声がけください。



令和5年 相談件数

1月

103 件

2月

114 件令和5年度 累計件数
(令和5年4月～令和6年2月)**1,318** 件

協賛団体のご紹介（令和6年2月現在）

当協会の目的と活動にご協賛いただいている協賛団体の方々です。

- 来海有起税理士事務所
- 帯広地方卸売市場株式会社
- 株式会社ズコーシャ
- 株式会社 E 保険プランニング帯広東支店
- 宮坂建設工業株式会社
- 東洋株式会社
- 株式会社オカモトホールディングス
- 株式会社まるよし